



平成27年9月関東・東北豪雨災害に係る情報（第41号）

平成27年10月20日（火）19時発行

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

TEL:029-241-1133 FAX:029-241-1434

URL: <http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/ibarakikenshakyo>

1 現在開設されている県内の災害ボランティアセンター

■常総市災害ボランティアセンター

設置場所：常総市水海道天満町 2472

常総市社会福祉協議会（市民・福祉センター ふれあい館）隣り

開設日：9月13日（日）

ボランティアセンター：TEL090-6568-6333, FAX:0297-23-1605

ボランティアに関するお問い合わせ：TEL090-6568-6333, TEL090-6568-6334

団体間い合わせ：TEL090-6568-6455

常総市災害VCホームページ：<http://joso.vc/>

常総市災害VCフェイスブック：<https://www.facebook.com/josovcenter>

【ボランティアの受付について】

集合・受付場所：常総市社会福祉協議会隣り

茨城県常総市水海道天満町 2472（水海道駅から徒歩12分）

受付時間：9時～11時

ボランティア駐車場：第1駐車場 きぬふれあい公園（140台）、

第2駐車場 常総市立図書館（150台）

■境町災害ボランティアセンター TEL0280-87-2525

開設場所：境町長井戸 1681-1 境町社会福祉会館

開設日：9月12日（土）

2 常総市災害ボランティアセンターの受付人数・活動件数（速報値）

常総市災害ボランティアセンターの受付人数・活動件数です。

	～10/15 （木）	16日 （金）	17日 （土）	18日 （日）	19日 （月）	20日 （火）	計
受付人数	26,824人	291人	401人	365人	224人	283人	28,388人
活動件数	4,158件	43件	50件	60件	36件	41件	4,388件

3 県内市町村社会福祉協議会における災害時支援に関する協定に基づく職員派遣（速報値）

本会と茨城県内の市町村社協間で締結している「社会福祉協議会における災害時支援に関する協定」に基づき、市町村社協職員が運営支援を行っています。

	～10/15 （木）	16日 （金）	17日 （土）	18日 （日）	19日 （月）	20日 （火）	計
社協数	—	21社協	19社協	14社協	19社協	20社協	—
派遣人数 （述べ人数）	1,321人	42人	38人	31人	38人	38人	1,508人

4 関東甲信越静岡ブロック都県指定都市社協災害時の相互支援に関する協定に基づく職員派遣

関東甲信越静岡ブロックの都県指定都市社協間で締結している「災害時の相互支援に関する協定」に基づき、関東ブロックの都県指定都市社協が常総市災害 VC の運営支援を行っています。

クール名	期間	派遣社協（上段：Aブロック，下段：Bブロック）
第1クール	9月15日(火)～9月19日(土)	千葉県社協 長野県社協
第2クール	9月18日(金)～9月22日(火)	東京都社協 神奈川県社協
第3クール	9月21日(月)～9月25日(金)	群馬県社協，前橋市社協 新潟県社協
第4クール	9月24日(木)～9月28日(月)	千葉県社協 横浜市社協，長野県社協
第5クール	9月27日(日)～10月1日(木)	埼玉県社協，川越市社協，上尾市社協 山梨県社協，浜松市社協
第6クール	9月30日(水)～10月4日(日)	さいたま市社協 川崎市社協，静岡県社協
第7クール	10月3日(土)～10月7日(水)	東京都社協 相模原市社協，静岡県社協
第8クール	10月6日(火)～10月10日(土)	千葉市社協 沼津市社協，静岡県社協，新潟市社協
第9クール	10月9日(金)～10月13日(火)	さいたま市社協 新潟市社協，横浜市社協
第10クール	10月12日(月)～10月16日(金)	群馬県社協，太田市社協，安中市社協 山梨県社協，新潟県社協，長岡市社協，柏崎市社協
第11クール	10月15日(木)～10月19日(月)	千葉県社協，野田市社協，柏市社協，浦安市社協 浜松市社協，静岡県社協
第12クール	10月18日(日)～10月22日(木)	埼玉県社協，春日部市社協，芝山町社協，柏市社協 相模原市社協，長野県社協

5 茨城県社協の動き

本日、常総市災害ボランティアセンターに本会職員3名を派遣しています。また、常総市内で本日開催されている「常総市災害支援情報共有会議」に役職員2名が出席しています。これまでの県内被災地支援関係の役職員派遣人数は次のとおりです。

期日	～10/15 (木)	16日 (金)	17日 (土)	18日 (日)	19日 (月)	20日 (火)	計
派遣人数 (述べ人数)	153人	3人	3人	3人	5人	3人	170人

また、県社協では今月から「災害派遣等従事車両証明書に係る災害ボランティア証明書」の発行事務を行っており、職員2人体制で対応しています。

6 ボランティア従事車両への「災害派遣等従事車両証明書」の交付

常総市及びその周辺を被災地として、ボランティア活動に従事することを目的に使用する車両について、「災害派遣等従事車両証明書」が交付されます。

高速道路等有料道路の料金所を出る際、本証明書を料金所に提出することにより、有料道路の通行料金について、無料措置が講じられます。

【申請方法】

○証明書が発行される期間：平成27年10月1日(木)～11月4日(水)まで

○有料道路料金の無料措置が行われる路線：東日本高速道路(株)，中日本高速道路(株)，西日本高速道路(株)，首都高速道路(株)，阪神高速道路(株)，本州四国連絡高速道路(株)及び茨城県道路公社が管理する各路線

○災害派遣等従事車両の発行手続き：

次の（１）～（２）の手続きにより、「災害ボランティア証明書」の確認を受けたうえで、「災害派遣等従事車両証明書」の交付申請を行ってください。

(1)茨城県社会福祉協議会への「災害ボランティア証明書」の確認申請

①提出書類：「災害派遣等従事車両証明書に係る災害ボランティア証明書」

②提出期限：「災害派遣等従事車両証明書」を使用する3日前（土日祝日除く）まで

③提出方法：ファックス

④提出先：(社福)茨城県社会福祉協議会 災害ボランティア支援本部

Fax: 029-244-4652 電話: 090-6653-1712

⑤受付時間：平日 9:00～16:00

※提出先で内容を審査し、受付印を捺してファックスで返送します。

※内容に不明な点があった場合等、電話でお問合せする場合がありますので、平日の日中に連絡可能な電話番号を必ずご記入ください。

(2)お住まいの市町村等への「災害派遣等従事車両証明書」の交付申請

①提出書類：・「災害派遣等従事車両証明の申請書」

・茨城県社会福祉協議会の受付印が捺された「災害派遣等従事車両証明書に係る災害ボランティア証明書」

②提出先：最寄りの都道府県庁又は市町村役場

※提出先で内容を審査し、適当と認められた場合は「災害派遣等従事車両証明書」が交付されます。

※提出先の窓口や受付時間は、お住まいの都道府県庁又は市町村役場にお問合せください。

本件に関する連絡先：茨城県保健福祉部福祉指導課（TEL029-301-3157）

7 今日の常総市災害ボランティアセンターの写真



※ 茨城県内の市町村災害ボランティアセンターに関する情報は、本会ホームページまたはフェイスブックページをご覧ください。

ホームページ：<http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/ibarakikenshakyo>

※ 平成27年9月関東・豪雨による茨城県の被害状況等については、茨城県のホームページをご覧ください。

※ 災害救助法適用市町

古河市（こがし）、結城市（ゆうきし）、下妻市（しもつまし）、常総市（じょうそうし）、筑西市（ちくせいし）、八千代町（やちよまち）、境町（さかいまち）、守谷市（もりやし）、坂東市（ばんどうし）、つくばみらい市（つくばみらいし）